株主各位

大阪市中央区南本町一丁目8番14号 さくらインターネット株式会社 代表取締役社長兼 田中 邦裕 最高経営責任者 田中 邦裕

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成28年6月24日(金曜日)午前10時(受付開始午前9時)
- 2.場 所 大阪市北区梅田三丁目1番1号ホテルグランヴィア大阪 20階 「鳳凰」
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第17期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第17期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

[◎]株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、 インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.sakura.ad.jp) に掲載させて いただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

当社は、当連結会計年度より、株式会社Joe'sクラウドコンピューティングを連結子会社とし、連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の各種政策効果の下支えもあり 緩やかな回復が続いておりますが、中国経済をはじめとした海外景気の下振れリ スクが依然として存在することなどにより、先行き不透明な状況となっておりま す。

当社グループの属するデータセンター市場においては、首都圏内データセンター増加の影響により、ハウジングサービスの価格競争は厳しい状況が続いておりますが、VPS・クラウドサービスを中心に安定した成長が続いております。

こうした状況のもと、当社グループはコストパフォーマンスに優れたデータセンターサービスを、多様なラインナップで提供することにより、他社との差別化を図るとともに、営業体制の強化、イベントの実施及びパートナー制度の推進などにより、販売力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,086,493千円、営業利益は976,413千円、経常利益は822,054千円、親会社株主に帰属する当期純利益は553,498千円となりました。

サービス別の状況は以下のとおりです。

①ハウジングサービス

首都圏内データセンター増加により価格競争の厳しい状況が続いており、ハウジングサービスの売上高は2,576,056千円となりました。

②専用サーバサービス

「さくらの専用サーバ」において、サービスメニューのフルリニューアルなど顧客ニーズを追求した取り組みを重ねた結果、専用サーバサービスの売上高は2,721,671千円となりました。

③レンタルサーバサービス

「さくらのレンタルサーバ」、「さくらのマネージドサーバ」ともに着実にユーザ数を積み増した結果、レンタルサーバサービスの売上高は2,819,837千円となりました。

④VPS・クラウドサービス

「さくらのVPS」 5周年記念キャンペーンの実施や「さくらのクラウド」の東京リージョン提供開始、新機能の追加により、新規顧客の開拓や既存顧客の利用増加を図った結果、VPS・クラウドサービスの売上高は2,706,843千円となりました。

⑤その他サービス

スポットで発生した機材販売やドメイン取得サービス及びSSL取得サービスが好調に推移したことなどにより、その他サービスの売上高は1,262,085千円となりました。

	当連結会計年度				
サービス区分	売上高(百万円)	売 上 高 構成比率(%)			
ハウジングサービス	2, 576	21.3			
専用サーバサービス	2, 721	22. 5			
レンタルサーバサービス	2, 819	23. 3			
VPS・クラウドサービス	2, 706	22. 4			
その他サービス	1, 262	10. 5			
合 計	12, 086	100.0			

サービス区分別の状況

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額(有形固定資産及びソフトウエアの受入ベースの数値。金額には消費税等は含んでおりません。)は、2,795,182千円であり、主に各データセンターの設備強化や機材調達等によるものです。

(3) 資金調達の状況

石狩データセンター3号棟建設資金等として、当連結会計年度中に金融機関から合計3,300,000千円の借入れを行いました。

(4) 対処すべき課題

当社は、国内有数規模のITインフラを持つデータセンター事業者として、そのスケールメリットと、長年のデータセンター運営とホスティングサービスの提供によって培ったノウハウを活かし、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供とサービスラインナップの拡充に継続的に取り組んでまいりました。その結果、ITサービス事業者を中心に多大な支持を受け、国内トップクラスのデータセンター事業者へと成長することができました。

しかしながら、データ通信量の増大やITアウトソーシングサービスへの需要の 高まりなどを背景に、当市場の成長は引き続き見込まれるものの、顧客のIT投資 コストへの削減要求の高まりやコスト競争力の強い海外事業者の国内市場参入などにより、当市場におけるマーケットプライスの低下が進み、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境の中で、持続的な成長と安定した収益体質を実現するためには、既存の競争優位性を高めつつ、新たな競争優位性の獲得が必要であると考えております。そのため、当社グループ事業の重要な構成要素である①ITインフラ、②テクノロジー、③サービス、④セールスの強化を通じて、新たな競争優位性を獲得することを対処すべき課題としております。

①ITインフラ

- ・国内有数規模のデータセンター事業者であるスケールメリットを最大限に活用
- ・各地域の特性を活かしたデータセンター運営とサービス供給体制の構築
- ・一気通貫のオペレーション体制による柔軟性と拡張性の強化

②テクノロジー

- ・先進的なネットワーク技術の研究開発
- データセンターの省エネルギー化推進
- ・長年のデータセンター運営とホスティングサービスの提供で培ったノウハウの システム化

③サービス

- ・複数のサービスをシームレスに一元管理できる環境の提供
- 優れた信頼性と圧倒的なコストパフォーマンスの両立を実現
- ・顧客の様々な事業ステージやIT戦略に対応できるサービスラインナップの構築

④セールス

- ・パートナーシップの強化による事業機会と顧客の拡大
- ・エンタープライズや大口顧客の個別ニーズに沿ったソリューションサービスを 提供
- ・さくらブランドを活かした顧客基盤の更なる拡大

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜ります ようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 14 期 平成25年3月期	第 15 期 平成26年3月期	第 16 期 平成27年3月期	第 17 期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売 上 高(千円)	9, 482, 400	10, 045, 625	10, 576, 707	12, 086, 493
経 常 利 益(千円)	812, 600	633, 888	857, 933	822, 054
親会社株主に帰属する(千円) 当期純利益(千円)	479, 019	353, 465	516, 441	553, 498
1 株当たり 当期純利益 (円)	13. 80	10. 18	14. 88	15. 95
総 資 産(千円)	12, 513, 149	13, 865, 366	14, 097, 393	18, 588, 068
純 資 産(千円)	3, 174, 204	3, 484, 282	3, 957, 336	4, 424, 059

- (注) 1. 第17期 (当連結会計年度) が連結初年度となりますので、第16期以前については、当社単 体の数値を記載しております。
 - 2. 第14期、第15期及び第16期の親会社株主に帰属する当期純利益については、当社単体の当期純利益を記載しております。
 - 3. 当社は、平成27年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は双日株式会社で、同社は当社の株式を13,985,600株(持株比率40.29%)を保有しております。また同社は、当社の代表取締役社長である田中邦裕の資産管理会社でかつ当社第二位株主である株式会社田中邦裕事務所(所有株式数4,489,600株、持株比率12.93%)との間で、双日株式会社が決定した内容と同一の内容の議決権を行使することを合意しているため、実質支配力基準により、当社の親会社となっております。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社Joe'sクラウド コンピューティング	千円 10,000	100. 0	ホスティング事 業、バーチャル オフィス事業等

(注) 当社は、平成27年4月1日付で株式会社Joe'sクラウドコンピューティングの全株式を取得し、 連結子会社としております。

(7) 主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

当社グループ (当社及び当社の子会社) は、当社及び連結子会社 (株式会社 Joe's クラウドコンピューティング) の計2社で構成されており、自社でデータセンターの運営とインターネットのバックボーンを構築し、それらを基にしたデータセンターサービスを提供する事業を行っております。

当社グループが提供するサービスは、以下のとおりです。

①ハウジングサービス

当社グループが運営するデータセンター内に、顧客所有の通信機器類を自由に設置できるスペースと、インターネット接続に必要な回線や電源などを貸与するサービスです。

②専用サーバサービス

当社グループが所有する物理サーバを、専用で利用できるサービス(「さくらの専用サーバ」など)です。独自にサーバの設定が可能であることや、ソフトウエアのインストールに制約が無いことなど、レンタルサーバサービスと比べて自由度の高い点が特徴です。

③レンタルサーバサービス

当社グループが所有する物理サーバを、複数の顧客が共同で利用するサービス (「さくらのレンタルサーバ」など) と、専用で利用できるサービス (「さくらのマネージドサーバ」) がございます。サーバの設定やソフトウエアのインストールに一定の制約がございますが、専門知識を要するサーバのメンテナンスなどは当社グループが代行いたしますので、顧客の作業負担が大幅に軽減される点が特徴です。

④VPS・クラウドサービス

仮想化技術により、物理サーバ上に複数の仮想サーバを構築し、そのひとつひとつが専用サーバのように利用できるサービスです。基本的に仮想サーバ1台ごとの単体契約となるサービス(「さくらのVPS」など)と、契約の中で複数台サーバのお申し込みとそのネットワーク設定を可能とし、日割や時間割での課金が可能なサービス(「さくらのクラウド」)がございます。物理サーバよりも自由度が高く、優れたコストパフォーマンスが特徴です。

⑤その他サービス

前述の主たる業務に付帯するサービスです。

(8) 主要な営業所等(平成28年3月31日現在)

①当社

名 称				所 在 地
本			社	大阪市中央区南本町一丁目8番14号 堺筋本町ビル9階
東	京	支	社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル33階
堂 島	データ	セン	ター	大阪市北区
東新	宿データ	セン	ター	東京都新宿区
西新	宿データ	セン	ター	東京都新宿区
代官	山データ	ヤン	ター	東京都渋谷区
石 狩	データ	セン	ター	北海道石狩市

②子会社

名 称	所 在 地
株式会社Joe'sクラウドコンピューティング	大阪市北区梅田一丁目11番4-923号 大阪駅前第4ビル9階

(9) 従業員の状況(平成28年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業	員	数	前連結会計年度末比増減
		339名	_

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当 社グループへの出向者を含む就業人員であります。
 - 2. 従業員数には、契約社員、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。
 - 3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②当社の従業員数

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
330名	64名増	36. 50歳	5.62年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 - 2. 従業員数には、契約社員、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

			僧	i i	J			先				借 入 額
株	式		会	社	J	+	ず	ほ		銀	行	1,878,000千円
株	式	会	社	商	工	組	合	中	央	金	庫	975, 490千円
株	Ī	t	会		社	北		洋	金	Ŗ	行	617,540千円
株	Ī	t	会		社	横		浜	金	Ŗ	行	464,000千円
株	式	会	社	日	本	政	策	投	資	銀	行	293, 300千円
石					斧	Ŧ					市	276, 929千円
株	式		会	社	‡	t	海	道		銀	行	200,000千円
株	式	:	会	社	三	井	住	こ 友	ζ	銀	行	58,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所より承認をいただき、平成27年11月27日をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項(平成28年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

99,200,000株

(注) 平成27年9月1日付けにて実施した株式分割 (1株を4株に分割) に伴い、発行可能株式総数は、74,400,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数

34,709,956株(自己株式444株を除く。)

(注) 平成27年9月1日付けにて実施した株式分割(1株を4株に分割)に伴い、発行済株式の総数は、26,032,467株(自己株式333株を除く。)増加しております。

(3) 株主数

16,336名

(4) 大株主

株 主 名	持株数(株) 持株比率(%)
双 日 株 式 会 社	13, 985, 600 40. 29
株式会社田中邦裕事務所	4, 489, 600 12. 93
鷲 北 賢	1, 096, 000 3. 15
田 中 邦 裕	1, 006, 400 2. 89
日本証券金融株式会社	907, 900 2. 61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	572, 500 1. 64
株式会社SBI証券	423, 700 1. 22
さくらインターネット従業員持株会	414, 300 1. 19
菅 博	381,600 1.09
孫 小 蕾	233, 700 0. 67

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(444株)を控除して計算しております。
 - 2.アルファレオ キャピタル アドバイザーズ リミテッドから平成27年8月21日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書には、同月14日現在で、同社が269,400株を保有している旨の記載があります。しかし、当事業年度末における株主名簿では確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

なお、保有株式数については、平成27年9月1日付けで実施した株式分割は考慮しておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中	邦 裕	株式会社田中邦裕事務所 代表取締役社長 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング 代表取締役社長、最高経営責任者 内部監査室、さくらインターネット研究所担 当 最高経営責任者
取締役副社長	舘 野	正 明	プラットフォーム事業部、クラウド開発室、 広報宣伝室担当 クラウド開発室室長
取 締 役	川田	正貴	最高財務責任者 管理本部副本部長 管理本部総務部部長
取 締 役	村上	宗 久	管理本部経営企画室、情報システム室、経理 財務部、総務部、人事部担当 管理本部本部長 管理本部人事部部長
取 締 役	辻	壮	双日株式会社 航空産業・情報本部産業情報 部部長 双日システムズ株式会社 取締役
取 締 役	畑下	裕 雄	株式会社プロキューブジャパン 代表取締役 社長 株式会社Lyudia 監査役
(常勤)監査役	野崎	國 弘	
監 査 役	梅木	敏 行	明建工業株式会社 代表取締役 オシリス株式会社 取締役
監 査 役	吉 田	昌 義	吉田税理士事務所代表
監 査 役	萩 野	和実	双日株式会社 コントローラー室(自動車、 航空産業・情報、環境・産業インフラ本部担 当)コントローラー課課長 双日佐和田火力株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役辻壮氏及び畑下裕雄氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役梅木敏行氏、吉田昌義氏及び萩野和実氏は、社外監査役であります。
 - 3.取締役森田勝也氏は、平成27年6月19日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、取締役を辞任いたしました。
 - 4. 取締役畑下裕雄氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるお それのない独立役員であります。
 - 5.監査役吉田昌義氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- 6.監査役吉田昌義氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるお それのない独立役員であります。
- 7. 双日株式会社は、当社の親会社にあたります。
- 8. 双日システムズ株式会社及び双日佐和田火力株式会社は、当社の親会社である双日株式会 社の子会社にあたります。
- 9. 当社と双日システムズ株式会社との間にはサービス提供についての取引がございます。
- 10. 当社と株式会社プロキューブジャパン、株式会社Lyudia、明建工業株式会社、オシリス株式会社、吉田税理士事務所及び双日佐和田火力株式会社との間に重要な取引その他の取引関係はございません。
- 11. 平成28年4月1日付けで次のとおり変更がありました。

			担当及び重要	な兼職の状況		
人	モ 名		変更前	変更後		
田中	中 邦	裕	株式会社田中邦裕事務所 代表取締役社 長 株式会社Joe'sクラウドコンピューティ ング 代表取締役社長、最高経営責任者 内部監査室、さくらインターネット研究 所担当 最高経営責任者	株式会社田中邦裕事務所 代表取締役社 長 株式会社Joe'sクラウドコンピューティ ング 代表取締役社長、最高経営責任者 内部監査室、さくらインターネット研究 所、IoT事業推進室担当 最高経営責任者		
村上	上宗	久	管理本部経営企画室、情報システム室、 経理財務部、総務部、人事部担当 管理本部本部長 管理本部人事部部長	管理本部経営企画室、情報システム室、 経理財務部、総務部、人事部担当 管理本部本部長 管理本部人事部部長 管理本部経営企画室室長		
辻		壮	双日株式会社 航空産業・情報本部産業 情報部部長 双日システムズ株式会社 取締役	双日株式会社 航空産業・情報本部本部 長補佐 双日システムズ株式会社 取締役		
萩野			双日株式会社 コントローラー室(自動車、航空産業・情報、環境・産業インフラ本部担当)コントローラー課課長 双日佐和田火力株式会社 社外監査役	双日株式会社 コントローラー室 (化学 本部) 室長 双日佐和田火力株式会社 社外監査役 双日プラネット株式会社 社外監査役		

- (注) 1.双日プラネット株式会社は、当社の親会社である双日株式会社の子会社にあたります。
 - 2. 当社と双日プラネット株式会社との間に重要な取引その他の取引関係はございません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同 法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づ く賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	支 給	人 員	支	給	額
取 締 (うち社外取	役 放締役)		5名 (1名)		78, 330 (1, 530	
監 査 (うち社外監	役 <u></u> 查役)		3名 (2名)		12, 420 (3, 840	
合	≩ †		8名		90, 750)千円

- (注) 1.取締役の報酬限度額は、平成22年6月24日開催の第11回定時株主総会において年額150,000 千円以内(うち社外取締役10,000千円以内)と決議いただいております。また、これとは 別枠で、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る 報酬として年額20,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
 - 2.監査役の報酬限度額は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額10,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
 - 3. 上記には、無報酬の社外取締役及び社外監査役は含めておりません。
 - ② 報酬等の内容の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の報酬額は、代表取締役が業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会に提案のうえ、取締役会が決定しております。各 監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係 重要な兼職先と当社との関係につきましては10頁「(1) 取締役及び監査役の 氏名等」に記載のとおりであります。
- ② 社外取締役及び社外監査役の活動状況 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言内容

区 分	氏	名	主	な	活	動	状	況
社外取締役	辻	壮	当事業年 主に出身。 験から、 を述べて	分野であ 必要に応	る情報・ じ、当社	通信業界	における	豊富な経
社外取締役	畑下	裕 雄	平成27年 14回出席 的な見地 摘、意見 ²	し、主に から、必	公認会計 要に応し	士及び税 ン、当社の	理士とし	ての専門
社外監査役	梅木	敏 行	当事業年/ 査役会に おける豊 用な指摘、	は15回中 富な経験	14回出席 から、必	し、主に 要に応じ	情報・通	信業界に
社外監査役	吉田	昌 義	当事業年 査役会に 門的な見 摘、意見	は15回中 地から、	15回出席 必要に応	し、主にじ、当社	税理士と	しての専
社外監査役	萩 野	和 実	当事業年 査役会に 融業界に 経営上有	は15回中 おける豊	14回出席 富な経験	し、主に から、必	出身分野 要に応じ	である金

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

28,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額

31.125千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記 ①の金額はこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、上場市場の変更申請のための書類作成に関する助言業務を新日本有限責任監査法人に委託しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、 当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると 判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会 は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

- ③ 処分理由
 - ・社員の過失による虚偽証明
 - ・監査法人の運営が著しく不当

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月1日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制システム」という)について、以下のとおり決議しております。下記は平成27年7月29日に一部を改定した内容となっております。

- ① 取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制
 - ・法令遵守及び社会倫理を企業活動の原則とし、日常的に取締役が、代表取 締役社長(以下、「社長」という)を筆頭にしてコンプライアンスの意義と 重要性を全社員に理解させるように努める。
 - ・コンプライアンス規程を制定し、取締役及び社員が職務執行にあたり法令 等を遵守することの周知徹底を図る。
 - ・社長を委員長とするリスク統括委員会が、全社的なコンプライアンス体制 の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、取締役会に報告 する。
 - ・内部通報規程に基づき、内部監査室及び社外弁護士が、役員及び社員から の法令違反行為等に関する通報及び相談の窓口となり、当該行為の早期発 見、是正及び防止に努める。
 - ・内部監査部門長は、取締役及び社員による職務執行の法令等の適合性を監 査し、社長に報告する。
 - ・取締役及び社員は、財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保する ため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制 の整備を推進する。

- ・反社会的勢力から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関 (警察、弁護士等)と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。 また、自治体(都道府県)が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力 団等反社会的勢力の活動を助長し、又は暴力団等反社会的勢力の運営に資 することとなる利益の供与は行わない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・総務部門長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する。
 - ・総務部門長は、取締役会で定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ・取締役及び監査役は、文書管理規程により、上記文書等を常時閲覧することができるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理規程を制定し、企業活動の持続的発展を阻害するあらゆるリスクに対処するシステムを構築する。
 - ・社長を委員長とするリスク統括委員会が、全社的なリスク管理体制の運用 状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、必要に応じて取締役会 に報告する。
 - ・内部監査部門長は、全社的なリスク管理体制の運用状況を監査し、社長に 報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役及び社員は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執 行の効率化を図る。
 - ・業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの策定
 - ・稟議システムを用いた意思決定
 - ・取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の 業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
 - ・取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- ⑤ 次に掲げる体制その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団にお ける業務の適正を確保するための体制
 - イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 二.子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・子会社の経営状況の確認のため、担当部門の責任者は、関係会社管理規程 に基づき子会社より関係書類を提出させ、その内容を経営企画部門長に報 告するとともに、承認を得る。
- ・総務部門長は、リスク管理規程に基づき年に一度、リスクの対応方針及び リスク対応における子会社に対する指示事項を提示し、リスクへの対策状 況及び対応計画に対する報告を受ける。
- ・当社は、3事業年度を期間とする子会社を含めた中期経営計画を策定し、 当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び 予算配分等を定める。
- ・社長を委員長とする内部統制委員会が、当社及び子会社の内部統制システムに関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われているかを調査・検討する。
- ・内部監査部門長は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長 に報告する。
- ・監査役は、子会社の監査の経過及び結果について、子会社の監査役から情報共有を受けるとともに、取締役会に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社 員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令すること ができるものとする。
 - ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取 締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき社員に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査役の職務を補助すべき社員に対し、監査役の指示に従い、監査業務を 優先的に遂行することを周知徹底するとともに、当該業務に必要な権限を付 与する。
- ⑧ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
 - イ. 当社の取締役及び社員が当社の監査役に報告をするための体制
 - ロ. 当社の子会社の取締役、監査役及び社員又はこれらの者から報告を受けた 者が当社の監査役に報告をするための体制
 - ・当社の取締役及び社員並びに子会社の取締役、監査役及び社員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の 要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - ・上記の報告及び情報提供として主なものは次のとおりとする。
 - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更

- ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- 内部通報制度の運用及び通報の内容
- 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・毎月の経営状況として重要な事項
- ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- 重大な法令・定款違反
- ・その他コンプライアンス上重要な事項
- ⑨ 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に報告をした当社の取締役及び社員並びに子会社の取締役、監査役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを周知徹底する。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該 職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、職務の執行に伴う費用を請求したときは、当該監査役の職務の 執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに処理する。

- その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役と取締役との間の定期的な意見交換を行っている。
 - ・内部統制システムに精通している弁護士・会計士と契約し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

- ① コンプライアンスに対する取組みの状況
 - ・社長を委員長とするリスク統括委員会を1回開催し、コンプライアンスに 関する重点確認事項に関し、主管部署から報告を受けました。
 - ・当社の全社員を対象としたリスク管理全社教育を1回実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。
 - ・当社は、内部通報規程を整備した上で社内及び社外に内部通報窓口を設置 しており、問題の早期発見と改善措置に効果を上げております。
- ② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況
 - ・当社は、経営の意思決定・監督機関としての取締役会と、その意思決定に 基づく業務執行体制としての執行役員を設けており、経営の意思決定と業 務執行の分離の確立を図っております。
 - ・取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3 名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は20回開催し、意思決 定及び監督の実効性は確保されております。

- ・常勤取締役、常勤監査役、全執行役員、全部門長で構成される経営会議を 15回開催し、業務執行における課題の提起とその解決策の決定、事業推進 のためのPDCAの実行、決算概況の報告を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に対する取組みの状況
 - ・当社は、取締役会及びリスク統括委員会等にて、当社の主要な損失の危険 について各責任担当部署から定期的に報告を受けるとともに、リスク管理 状況の確認を行いました。
 - ・当社は、自然災害等により生じる損害の拡大を抑え、最小に止めるために リスク管理規程に基づく事業継続計画を整備し、平成28年3月には大規模 地震を想定した訓練を行いました。
- ④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況
 - ・当社子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程に従い、当社の経営企画室にて子会社の経営管理体制を整備、統括しております。また、内部監査室は、子会社に対する監査を実施しており、子会社の組織活動が法令や社内規則、経営方針に則って適正かつ効率的に実施されていることを確認しております。
- ⑤ 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況
 - ・監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されています。監査 役会は15回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・ 決議を行っております。
 - ・監査役はリスク統括委員会及び内部統制委員会に出席するほか、会計監査 や四半期レビューの報告等を通じ、外部会計監査人との連携も確保してお り、監査の実効性の向上を図っております。
- ⑥ 反社会的勢力排除に対する取組みの状況
 - ・新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への 記載を必須としているほか、定期的に既存の取引先に対するチェックを実 施しております。また、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を 継続的に実施しました。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
資産の部	6 105 051	負債の部	
流 動 資 産	6, 185, 251	流動負債	6, 068, 625
現金及び預金	4, 077, 672	買 掛 金	222, 714
売 掛 金	953, 203	短期借入金	216, 000
貯 蔵 品	443, 872	1年内返済予定の長期借入金	808, 956
繰延税金資産	188, 691	リース債務	774, 629
その他		未払法人税等	108, 848
	554, 229	前 受 金	2, 601, 348
貸倒引当金	△32, 416	賞 与 引 当 金	174, 585
固 定 資 産	12, 402, 817	そ の 他	1, 161, 543
有 形 固 定 資 産	10, 719, 375	固定負債	8, 095, 384
建物及び構築物	3, 435, 623	長期借入金	3, 738, 303
土 地	641, 539	リース債務 ペータ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	3, 997, 743
リース資産	4, 606, 398	その 他 負債 合計	359, 337 14, 164, 009
建設仮勘定	1, 425, 757	純資産の部	11, 101, 000
その他	610, 056	株主資本	4, 424, 059
無形固定資産	1, 065, 972	資 本 金	895, 308
その他	1, 065, 972	資本剰余金	250
		利益剰余金	3, 528, 569
投資その他の資産	617, 469	自 己 株 式	△67
そ の 他	617, 469	純 資 産 合 計	4, 424, 059
資 産 合 計	18, 588, 068	負 債・ 純 資 産 合 計	18, 588, 068

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(十四・111)									
額	金		目				科		
12, 086, 493				高		Ŀ	L		売
8, 688, 809				価	亰	原	上		売
3, 397, 684		益	利		総	Ł	ل	売	
2, 421, 271				費	殳管 理	一 般	貴及び	売 費	販
976, 413		益		利		業		営	
				益	収	外	業を	3	営
	511	息		利		取		受	
	2, 328	金	当		配	取	耳	受	
	5, 552	料	導		指	析	衍	技	
	1,700	入	収		金	戎	瓦	助	
13, 070	2, 978	他			Ø			そ	
				用	費	外	業を	3	営
	140, 938	息		利		払		支	
	25, 772	料	数		手	払	扫	支	
167, 429	717	他			Ø			そ	
822, 054		益		利		常		経	
				益	ij	利	別		特
117	117	益	却	売	産	資	定	固	
				失	員	損	別		特
	4, 458	損	却	除	産	資	定	固	
7, 313	2, 855	失		損		損		減	
814, 858		益	割純 利	当 期	整 前	調	金 等	税	
	267, 973	. 税	び事業	及て	民 税	住	人税、	法	
261, 360	△6, 613	額	整	調	等	税	人	法	
553, 498		益	利		純	朝	其	当	
553, 498		利 益	当期 純 利	する≝	帰属	主に	会社株	親:	

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

															,	T 12		1 4/
							1	朱		主	ì	資		本				
				資	本	金	資	本	剰	余 金	利	益	剰	余 金	自	己	株	式
当 其	首	残	高		895,	308				250		3	, 06	1,845				∖67
当其	更 変	動	額															
剰 🤅	金金	の配	当										△80	6, 774				
	会社 する当	株 主 前期純利	に 」 益										55	3, 498				
当 期	変動	額合	計			_				_			460	6, 723				_
当其	末	残	高		895,	308				250		3	, 528	8, 569				∖67

			株主資本		株主資本	純資産合計
					株主資本合計	把 复 生 口 司
当	期	首	残	高	3, 957, 336	3, 957, 336
当	期	変	動	額		
剰	余	金	の配	当	△86, 774	△86, 774
親帰	会 属す	社 る 当	株 主 期純利	に益	553, 498	553, 498
当 其	朝 変	動	額合	計	466, 723	466, 723
当	期	末	残	高	4, 424, 059	4, 424, 059

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社Joe'sクラウドコンピューティング

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことに伴い、株式会社Toe'sクラウドコンピ ューティングを連結の範囲に含めております。

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロたな卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物 石狩データセンターに係るもの 定額法

上記以外のもの

定率法

工具、器具及び備品

定額法

ロ 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア(自社利用分) 主に5年(社内における利用可能期間)

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社Joe'sクラウドコンピューティングの決算日は、6月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ハ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

Ⅱ. 会計方針の変更等

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)を当連結会計年度から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

企業結合会計基準の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

工具、器具及び備品の減価償却方法について、当社は、従来、定率法を採用しておりましたが、 当連結会計年度より、定額法に変更しております。

当社では、当連結会計年度以降の新中期経営計画に伴う投資計画において、器材(サーバ等)に ついて設備投資の一層の拡大を予定しております。

当社のデータセンターで使用する器材の主流は、近年、自社組み立てからメーカー製へシフトしており、当該投資計画により使用器材の大部分がメーカー製となることが見込まれるため、当該投資計画策定を契機に工具、器具及び備品の減価償却方法を改めて検討いたしました。

その結果、メーカー製の器材は、不良発生率が低く使用年数にわたり安定的に稼働できること、 また、部品交換等による維持費用が使用年数にわたり定額的に発生する傾向にあることが明らかと なりました。

従って、使用期間にわたり均等に費用配分を行うことが、より適切に工具、器具及び備品の経済 的実態を期間損益に反映できるものと判断したものであります。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の減価償却費が63,289千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ63,289千円増加しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	1,391,920千円
土地	640,319千円
計 担保付債務は次のとおりであります。	2, 032, 239 千円
1年内返済予定の長期借入金	644,650千円
長期借入金	3,161,680千円
長期借入金に対する銀行保証	276,929千円
	4,083,259千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,360,261 千円

(3) 保証債務

石狩データセンター2号棟の増床に伴い当社が将来負うべき債務について、リース会社が立替えている代金に対し、債務を保証しております。

三菱UFJリース株式会社

37,933千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	株式の種類 当連結会計年度期首 株式数(株)		当連結会計年度減少 株 式 数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)	
普 通 株 式	8, 677, 600	26, 032, 800	_	34, 710, 400	

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1:4)による増加 26,032,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	86, 774	利益剰余金	10.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決	議	予	定	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成2		6月 主総		普通株式	86, 774	利益剰余金	2.50	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

V. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

主にインターネットデータセンター事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金 (主に銀行借入やリース取引)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用 し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は利用してお りません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引 先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されておりま す。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取 引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、外貨建ての預金及び営業債権債務については、残高が僅少であり、市場リスクを管理 する重要性が低いと考えております。

- ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新す ることにより、流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を 把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	4, 077, 672	4, 077, 672	_
② 売掛金	953, 203		
貸倒引当金(※)	△31, 305		
	921, 897	921, 897	_
資産計	4, 999, 569	4, 999, 569	_
① 1年内返済予定の長期借入金	808, 956	808, 956	_
② リース債務 (短期)	774, 629	774, 629	_
③ 長期借入金	3, 738, 303	3, 766, 737	28, 434
④ リース債務(長期)	3, 997, 743	4, 069, 475	71, 731
負債計	9, 319, 632	9, 419, 798	100, 165

^(※) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金 全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ ております。

負債

① 1年内返済予定の長期借入金、② リース債務(短期) 全て短期で返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ リース債務(長期)

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	37, 584

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4, 076, 248	_		_
売掛金	953, 203			_
合計	5, 029, 452			_

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	808, 956	1, 017, 996	552, 037	459, 720	437, 970	1, 270, 580
リース債務	774, 629	739, 753	634, 291	490, 291	391, 446	1, 741, 960
合計	1, 583, 585	1, 757, 749	1, 186, 328	950, 011	829, 416	3, 012, 540

Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

127円46銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

15円95銭

(注) 当社は、平成27年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行って おります。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり情報の各金 額を算定しております。

Ⅲ. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、平成28年4月25日開催の取締役会において、ゲヒルン株式会社(以下、「ゲヒルン社」)の全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ゲヒルン株式会社

事業の内容 情報セキュリティ事業、レンタルサーバ事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、スケールメリットと柔軟性を兼ね備えたコスト競争力の高いデータセンター (ホスティング・ハウジング)事業を展開し、ITインフラサービスの拡充に努めてまいりま した。

ゲヒルン社は、高いセキュリティ技術をもつエンジニアを有し、「安全」をキーワードに 脆弱性診断などのセキュリティサービスを提供しております。また、ウェブアプリケーションなどのソフトウエア開発力も高く、セキュリティとユーザビリティに優れたレンタル サーバサービスの提供も行っております。

当社といたしましては、ゲヒルン社を子会社化することで、社内のセキュリティ体制をより一層強化し、お客様に安心・快適なITインフラサービスをご提供するとともに、当社のインフラの上でゲヒルン社が開発したソフトウエアを提供するなど、レンタルサーバサービス・クラウドサービスのラインナップ拡充を図ってまいります。

③ 企業結合日

平成28年5月27日

④ 企業結合の法的形式現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称 変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 150,000千円 取得原価 150,000千円

- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額 デューデリジェンス費用等 2,760千円
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

さくらインターネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内田 聡 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、さくらインターネット株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、従来、工具、器具及び備品の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当連結会計年度より、工具、器具及び備品の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

			(単位:十円)
科目	金額	科目	金額
資産の部		負 債 の 部	
流動資産	6, 119, 917	流動負債	6, 012, 226
現金及び預金	4, 025, 351	買掛金	218, 779
売 掛 金	953, 935	短 期 借 入 金	216,000
貯 蔵 品	443, 121	1年内返済予定の長期借入金	808, 956
前 渡 金	49, 493	リース債務	774, 629
前 払 費 用	338, 142	未 払 金	473, 383
繰延税金資産	177, 256	設備関係未払金	507, 205
そ の 他	165, 102	未 払 費 用	163, 143
貸 倒 引 当 金	△32, 487	未払法人税等	105, 350
固定資産	12, 396, 972	前 受 金	2, 564, 488
有形固定資産	10, 711, 567	預り金	5, 081
建物	3, 383, 520	前受収益	97
構築物	49, 383	賞 与 引 当 金	171, 385
工具、器具及び備品	606, 189	その他	3, 725
土 地	640, 319	固定負債 長期借入金	8, 095 , 384 3, 738, 303
リース資産	4, 606, 398	リース債務	3, 997, 743
建設仮勘定	1, 425, 757	資産除去債務	130, 747
無形固定資産	998, 340	その他	228, 589
	29, 350	負 債 合 計	14, 107, 610
i i	·	純資産の部	.,,,
	2, 292	株主資本	4, 409, 279
ソフトウェア	754, 040	資 本 金	895, 308
その他	212, 657	資 本 剰 余 金	250
投資その他の資産	687, 063	資 本 準 備 金	250
投資有価証券	37, 584	利 益 剰 余 金	3, 513, 788
関係会社株式	81, 016	利 益 準 備 金	34, 871
出 資 金	7, 859	その他利益剰余金	3, 478, 917
長期前払費用	92, 918	繰越利益剰余金	3, 478, 917
繰 延 税 金 資 産	62, 922	自己株式	△67
そ の 他	404, 763	純 資 産 合 計	4, 409, 279
資 産 合 計	18, 516, 889	負 債 · 純 資 産 合 計	18, 516, 889

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

		科				目		金	額
売		J	E		高				11, 831, 243
売		上	原	Ī	価				8, 504, 009
	売	١	Ė	総		利	益		3, 327, 234
販	売 費	貴及 び	一 般	と管 理	費				2, 363, 707
	営		業		利		益		963, 526
営		業り	\	収	益				
	受		取		利		息	503	
	受	耳	Ż	配		当	金	2, 328	
	技	ŕ	行	指		導	料	5, 552	
	助	万	戈	金		収	入	1,700	
	そ			0)			他	3, 182	13, 266
営		業を	†	費	用				
	支		払		利		息	140, 938	
	支	表	4	手		数	料	22, 882	
	そ			Ø			他	717	164, 539
	経		常		利		益		812, 254
特		別	利		益				
	固	定	資	産	売	却	益	117	117
特		別	損		失				
	固	定	資	産	除	却		4, 405	4, 405
	税		前			屯 禾			807, 965
	法	人税、	住	民 税			業 税	264, 427	
	法	人	税	等	調	整		4, 820	269, 248
	当	其	月	純		利	益		538, 717

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

	7	株 主 資 本	;	
	次十二人	資 本 剰 余 金		
	資 本 金	資本準備金	資本剰余金合計	
当 期 首 残 高	895, 308	250	250	
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
当期変動額合計	_	_	_	
当 期 末 残 高	895, 308	250	250	

		株	主資	本		
	利	益 剰 余	金			
	利 益準備金	そ の 他 益金 利 剰 越 利 益 剰 兼 越 余	利 益金 計	自己株式	株主資本合計	純資産合計
当 期 首 残 高	26, 193	3, 035, 652	3, 061, 845	△67	3, 957, 336	3, 957, 336
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	8, 677	△95, 452	△86, 774		△86, 774	△86, 774
当 期 純 利 益		538, 717	538, 717		538, 717	538, 717
当期変動額合計	8, 677	443, 265	451, 942	_	451, 942	451, 942
当 期 末 残 高	34, 871	3, 478, 917	3, 513, 788	△67	4, 409, 279	4, 409, 279

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな知資産

貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物及び構築物 石狩データセンターに係るもの 定額法

上記以外のもの

定率法

工具、器具及び備品

定額法

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア(自社利用分) 主に5年(社内における利用可能期間)

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ. 会計方針の変更等

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計 基準」という。)を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上す る方法に変更いたしました。

企業結合会計基準の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

工具、器具及び備品の減価償却方法について、当社は、従来、定率法を採用しておりましたが、 当事業年度より、定額法に変更しております。

当社では、当事業年度以降の新中期経営計画に伴う投資計画において、器材(サーバ等)について設備投資の一層の拡大を予定しております。

当社のデータセンターで使用する器材の主流は、近年、自社組み立てからメーカー製へシフト しており、当該投資計画により使用器材の大部分がメーカー製となることが見込まれるため、当該 投資計画策定を契機に工具、器具及び備品の減価償却方法を改めて検討いたしました。

その結果、メーカー製の器材は、不良発生率が低く使用年数にわたり安定的に稼働できること、 また、部品交換等による維持費用が使用年数にわたり定額的に発生する傾向にあることが明らかと なりました。

従って、使用期間にわたり均等に費用配分を行うことが、より適切に工具、器具及び備品の経済的実態を期間損益に反映できるものと判断したものであります。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が63,289千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ63,289千円増加しております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「商標権」は、より明瞭な表示とするため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「ソフトウエア仮勘定」は、金額的重要性を勘案した 結果、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「のれん」は、より明瞭な表示とするため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「敷金及び保証金」は、金額的重要性を勘案した結果、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受収益」は、より明瞭な表示と するため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において「固定負債」に区分掲記しておりました「設備関係未払金」は、金額的重要性を勘案した結果、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「受取利息及び配当金」は、より明瞭な表示とするため、当事業年度より「受取利息」、「受取配当金」にそれぞれ変更しております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、より明瞭な表示とするため、当事業年度より区分掲記しております。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	1, 391, 563 千円
構築物	357千円
土地	640,319千円
計	2,032,239千円
担保付債務は次のとおりであります。	
1年内返済予定の長期借入金	644,650千円
長期借入金	3, 161, 680 千円
長期借入金に対する銀行保証	276,929千円
計	4,083,259千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,343,264千円

(3) 保証債務

石狩データセンター2号棟の増床に伴い当社が将来負うべき債務について、リース会社が立替えている代金に対し、債務を保証しております。

三菱UFJリース株式会社

37,933 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権

5,386 千円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 販売費及び一般管理費 48,352千円

7,612千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株 式 数(株)	当事業年度増加株 式 数 (株)	当事業年度減少株 式 数 (株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	111	333	_	444

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1:4)による増加 333株

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

前受金	86,929千円
賞与引当金等	60,169千円
資産除去債務	56,845千円
減価償却費	16,010千円
未払事業税	10,434千円
貸倒引当金	10,025千円
投資有価証券評価損	5,271千円
減損損失	3,950千円
未払事業所税	3,232千円
その他	6,465千円
繰延税金資産小計	259, 333 千円
評価性引当額	△5,271千円
繰延税金資産合計	254,062千円
繰延税金負債	
資産除去費用	△13,883 千円
繰延税金負債合計	△13,883 千円
繰延税金資産純額	240, 179千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が11,962千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が11,962千円増加しております。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

	属	性	会社等の名称	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			日商エレク			機材の購入	320, 046	買掛 金	34, 588
親会	会社の	子会社	トロニクス	なし	営業上の取引	サービスの提供	217, 075	売 掛 金	19, 930
			株式会社			設備の購入	382, 433	設備関係 払金	358, 668

- (注)1.機材の購入については、日商エレクトロニクス株式会社以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
 - 2. 日商エレクトロニクス株式会社からの機材の購入の一部については、形式的には当社と第 三者との取引であるものの、実質的には第三者を経由した当社と日商エレクトロニクス株 式会社との取引による金額です。
 - 3. サービスの提供の取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に 決定をしております。
 - 4. 設備の購入については、日商エレクトロニクス株式会社と交渉の上、市場の実勢を勘案して価格を決定しております。
 - 5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

127円03銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

15円52銭

(注) 当社は、平成27年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行って おります。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり情報の各金額を 算定しております。

X 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、平成28年4月25日開催の取締役会において、ゲヒルン株式会社(以下、「ゲヒルン社」)の全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ゲヒルン株式会社

事業の内容 情報セキュリティ事業、レンタルサーバ事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、スケールメリットと柔軟性を兼ね備えたコスト競争力の高いデータセンター (ホスティング・ハウジング)事業を展開し、ITインフラサービスの拡充に努めてまいりました。

ゲヒルン社は、高いセキュリティ技術をもつエンジニアを有し、「安全」をキーワードに脆弱性診断などのセキュリティサービスを提供しております。また、ウェブアプリケーションなどのソフトウエア開発力も高く、セキュリティとユーザビリティに優れたレンタルサーバサービスの提供も行っております。

当社といたしましては、ゲヒルン社を子会社化することで、社内のセキュリティ体制をより一層強化し、お客様に安心・快適なITインフラサービスをご提供するとともに、当社のインフラの上でゲヒルン社が開発したソフトウエアを提供するなど、レンタルサーバサービス・クラウドサービスのラインナップ拡充を図ってまいります。

③ 企業結合日 平成28年5月27日

④ 企業結合の法的形式現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称 変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金及び預金150,000千円取得原価150,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 2,760千円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

さくらインターネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 卿 業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、さくらインターネット株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算 書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と 判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、従来、工具、器具及び備品の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当事業年度より、工具、器具及び備品の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の 上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び 結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及 び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社につ いては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ て子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書 並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及 び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

さくらインターネット株式会社 監査役会

 常勤監査役
 野崎國弘

 社外監査役
 梅木敏行

 社外監査役
 吉田昌義

 社外監査役
 萩野和実

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類 金銭といたします。
- 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき2円50銭 総額 86,774,890円
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役田中邦裕氏、舘野正明氏、川田正貴氏、村上 宗久氏及び辻壮氏は任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む、 取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号		略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	在	平成10年4月 株式会社インフォレスト設立 代表取締役 で成11年8月 当社設立 代表取締役社長 平成12年12月 当社代表取締役制社長 平成19年11月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成20年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年8月 株式会社田中邦裕事務所設立 代表取締役社長(現任) 平成22年7月 当社内部監査室室長 当社開発部部長 平成23年10月 当社企画部部長 平成23年10月 当社企画部部長 平成26年4月 当社人事部部長 平成26年4月 当社インターネットサービス事業部部長 平成27年4月 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング代表取締役社長(現任) 同社最高経営責任者(現任) 「重要な兼職の状況)株式会社田中邦裕事務所 代表取締役社長 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社田中邦裕事務所 代表取締役社長 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング 代表取締役社長、最高経営責任者 (当社における担当) 内部監査室、さくらインターネット研究所、IoT事業推進室担当 (取締役候補者とした理由) 平成8年に当社を創業して以来、当社の経営全般を統括しており、この経験と知見を活かして代表取締役社長の職責を担うべく、引き続き取締役候補者として選任をお	1,006,400株
		願いするものです。	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
2	がわ だ まき たか 川 田 正貴 (昭和46年8月5日生)	平成9年12月 平成14年8月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年9月 平成18年11月 平成20年6月 平成21年10月 平成27年7月 (取締役候補事 銀行、会計事 し、当社におり 達、財務報告等	株式会社第一勧業銀行入行 門井税務会計事務所入所 山本守税理士事務所入所 株式会社PPMビジネスサポート入社 取 締役 当社入社 シムデスクテクノロジーズ株式会社入社 財務部長 同社代表取締役 当社入社 企画部副部長 当社取締役 (現任) 当社経理財務部部長 当社最高財務責任者 (現任) 当社管理本部副本部長 (現任)	0株
		補者として選付	£をお願いするものです。	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
3	ジャッド 注 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	平成3年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成6年8月 SUNROCK I'NATIONAL CO. LTD出向 平成14年3月 日商エレクトロニクス株式会社出向 平成21年4月 双日株式会社産業情報部第二課課長 平成24年6月 同社機械部門企画業務室担当部長 平成26年1月 同社機械部門産業情報部部長 平成26年6月 双日システムズ株式会社取締役(現任) 平成27年4月 双日株式会社航空産業・情報本部産業情報部部長 平成27年4月 双日株式会社航空産業・情報本部産業情報部部長 平成28年4月 同社航空産業・情報本部本部長補佐(現任) (重要な兼職の状況) 双日株式会社 航空産業・情報本部本部長補佐 双日システムズ株式会社 取締役 (取締役候補者とした理由) 情報・通信業界における豊富な経験を有し、その経験と知見により当社の経営を適切に監督いただいており、今後も広い見地からの助言により当社の成長に貢献いただくべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。	0株

候補者 番 号			略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式 数	
		平成元年5月 平成8年3月 平成9年4月 平成14年1月 平成14年1月 平成17年4月 平成17年9月 平成19年5月 平成20年10月 平成24年1月 平成26年9月	重要な兼職の状況 日立設備エンジニアリング株式会社(現株式会社日立パワーソリューションズ)入社 デジタルテクノロジー株式会社入社株式会社スクウェア(現株式会社スクウェア・エニックス)入社 SQUARE USA INC. ホノルルスタジオ出向株式会社スクウェア(現株式会社スクウェア・エニックス)ネットワーク技術部部長同社ネットワークシステム部部長株式会社ライブドア(現NHNテコラス株式会社)入社同社ネットワーク事業部執行役員株式会社フォーサイトウェーブ取締役(現任)同社情報環境研究室室長株式会社(現NHNテコラス株式会社)情報環境研究室室長テコラス株式会社(現NHNテコラス株式会社)情報環境研究室室長テコラス株式会社(現NHNテコラス株式会社)情報環境研究室室長テコラス株式会社(現NHNテコラス株式会社)情報技術研究室室長テコラス株式会社(現NHNテコラス株式会社)情報技術研究室室長		
		株式会社フォ		ーサイトウェーブ 取締役	
			者とした理由) ターネット企業において、ネットワークイ		
		, , ,	を担うなど、インターネット業界での豊富		
		な経験・人脈を	を有しており、当社成長を加速させる戦略		
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	こ貢献いただくべく、新たに取締役候補者		
		として選任を	お願いするものです。		

候補者番 号	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況		所有する当社の 株式数
	平成19年7月 平成21年9月 平成21年9月 平成23年7月 平成23年7月 平成25年2月 平成26年10月 (重要な兼職の状況 弁護士登録 三井安田法律事務所入所 三井法律事務所入所 特定非営利活動法人コモンスフィア理事 (現任) サイバーボンド株式会社設立 代表取締役(現任) 株式会社コンテンツアンドシステムズ取締役(現任) 猪木法律事務所開設 代表(現任) 株式会社メルカリ社外監査役(現任) 株式会社ゼロスタート社外監査役(現任) 大大会社ゼロスタート社外監査役(現任)	
	のです。		

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 猪木俊宏氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 辻壮氏は当社の親会社である双日株式会社の業務執行者です。同氏の過去5年間及び現在における双日株式会社又はその子会社における地位及び担当につきましては、「略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。また、同氏は過去2年間に、双日株式会社より使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
 - 5.当社は辻壮氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となり、本総会において同氏の再任が承認された場合、同様の契約を改めて締結する予定であります。また、猪木俊宏氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
 - 6.猪木俊宏氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員 となる予定であります。
 - 7. 辻壮氏は現在社外取締役ですが、会社法改正により本総会の時をもって社外取締役の要件 を満たさなくなり、業務執行を行わない取締役となります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役梅木敏行氏及び吉田昌義氏は任期満了となり、 萩野和実氏は辞任により退任されますので、監査役3名の選任をお願いするもの であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴	、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
	(生年月日) が 本 敏 行 (昭和30年6月19日生)	平成6年12月 平成13年2月 平成20年2月 平成20年10月 平成26年4月 平成26年9月 (重要な兼職の 明建工業株式会 オシリス株式会 (社外監査役候 長年の会社経営 広い見識を有し	和港工業株式会社(現オシリス株式会社)代表取締役社長 エスアールエス・さくらインターネット 株式会社(現当社)監査役(現任) オシリス株式会社代表取締役及び取締役退任 オシリス株式会社取締役(現任) 明建工業株式会社取締役 明建工業株式会社代表取締役(現任) 状況) 社 代表取締役 社 取締役 社 取締役 社 取締役 補者とした理由) により経営管理に関して豊富な経験と幅 ており、当社の経営を適切に監督していき続き社外監査役候補者として選任をお	の株式数

候補者 番 号		略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社 の 株 式 数
2	※ 対 対 対 次 (昭和37年 5 月24日生)	平成13年6月 平成13年6月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年10月 平成21年5月 平成22年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成26年1月 平成26年1月 平成26年1月	株式会社双日総合研究所監査役 双日株式会社リスク管理部第三課課長 双日九州株式会社監査役 双日総合管理株式会社監査役 双日総合管理株式会社監査役 双日建材株式会社監査役 双日シェアードサービス株式会社監査役 (現任) 双日株式会社リスク管理企画部副部長 (現任) 同社リスク管理企画部企画第二課課長 つ状況) リスク管理企画部副部長 バサービス株式会社 監査役	0株

候補者番 号		略	歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
番 号	(生年月日) ※ 長谷川 浩之 (昭和43年12月29日生)	平成3年9月 平成8年4月 平成8年5月 平成10年11月 平成12年11月 平成22年7月 (重要12月 (重要3年12月 (主要3年12月 (社外会計士、表表験と外の表計・表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所公認会計士登録 Arthur Andersen シンガポール事務所勤務 松下寿電子工業株式会社(現パナソニック ヘルスケア株式会社)入社 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 長谷川公認会計士事務所開設 代表(現任)	の株式数
		<u></u>		

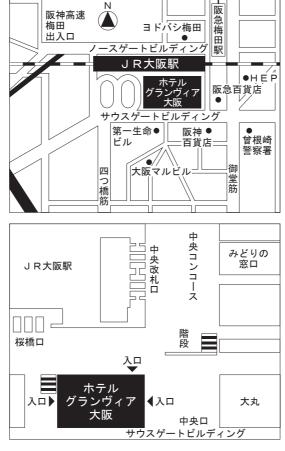
- (注) 1.※は新任の監査役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 梅木敏行氏及び長谷川浩之氏は、社外監査役候補者であります。
 - 4. 川村和久氏は当社の親会社である双日株式会社の業務執行者です。同氏の過去5年間及び現在における双日株式会社又はその子会社における地位及び担当につきましては、「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。また、同氏は過去2年間に、双日株式会社より使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
 - 5. 梅木敏行氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって15年4ヶ月であります。
 - 6.当社は梅木敏行氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となり、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、川村和久氏及び長谷川浩之氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
 - 7. 長谷川浩之氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場:大阪市北区梅田三丁目1番1号 ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰 TEL (06)6344-1235

※昨年の会場より変更となっておりますので、下記の会場ご案内図を参照の上ご来場をお願いいたします。



- ●JR大阪駅(中央口)より徒歩すぐ
- ●地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩7分
- ※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車での来場は、 ご遠慮くださいますようお願いいたします。